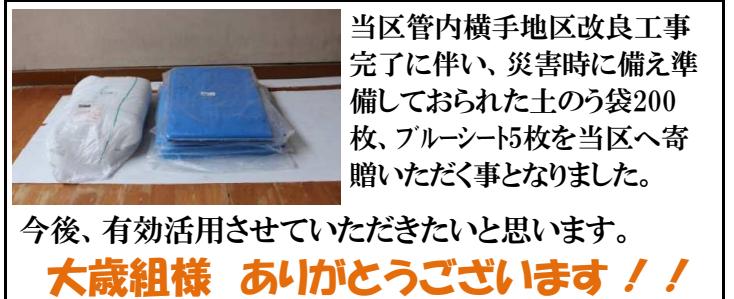


8. 12月26日実施「八鉢自治振興センター消防訓練」



9. 1月14日「(株)大歳組」様より土のう袋、ブルーシートを受贈



10. “特集” 地域の「昔ながらのお店屋さん」

今回、区内のみなさんがよく利用されている“なくてはならない「昔ながらのお店屋さん」”を掲載しました。

①三坂地区 「三坂簡易郵便局」



②油木地区 「藤綱商店(油木駅前簡易郵便局)」



③八鉢落合地区 「ドライブインおちあい」



④比婆山地区 「田盛商店」



各お店を訪問し取材させていただきましたが、いずれも人口減少・高齢化に伴い営業は大変厳しい。また、商品を卸してくれる業者が少なくなった。しかし、地域のため頑張りますとの力強い返事で、勇気をいただきました。

11. 1月21日以降の主要な事業日程

※大きな行事のみ記載しております。

1月29日(水)	令和元年度第5回八鉢自治振興区役員会	19:00~	八鉢自治振興センター
2月15日(土)	女性部料理教室	9:30~	〃

やほこ振報

第53号 (発行R2.1.20)
八鉢自治振興区 総務企画部
TEL・FAX:(0824)84-2363
yahoko.jichi@u-broad.jp

1. 年頭にあたって

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、清々しい新春を迎えたことと心からお喜び申し上げます。

当自治振興区の諸事業・諸活動に対しまして、常日頃からの多大なご協力と格別のご理解をいただき誠にありがとうございます。また、様々な活動を通して地域の盛り上げや発展にご尽力いただいている皆様に対しましては、心より厚くお礼申しあげます。

今年度は、時代も平成から令和に代わり自治振興区が発足して10年を迎えます。廃校リノベーションで改修したセンター二階を『図書館』的に活用し、一室は図書館、もう一室は芸備線関係やヒバゴンの展示室として有効利用することとなりました。地域の宝、芸備線・木次線の存続と、今年はヒバゴン発見50年です。地元振興区として資料を集め、両方をPRしていきたいと思

また、「やほこ収穫祭」の年であり、各行事や事業に対して当振興区の目的「住みやすい、住み続けられる地域づくり」を目指し、皆様方に愛され・親しまれ・住みやすい振興区の活動となるよう、役員職員一丸となり取り組みます。

新しい年が八鉢区民の皆様にとって良い年でありますように、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



八鉢自治振興区
会長 片山悟

2. 各自治会の「とんど祭り」の模様



年始の風物詩「とんど祭り」が各自治会で開催され、今年の「無病息災」「五穀豊穣」を願い点火、一年の安全を祈りました。

各自治会の開催日は、

- ・三坂 1月13日
- ・八鉢落合 1月13日
- ・高尾 1月11日
- ・油木 1月11日

それぞれ20~40名程度ご参加いたしました。

平成のお守り、しめ縄、お札等燃やし



3. 1月6日開催「令和2年庄原市西城町民新年互礼会」



木山市長、小林県議員、佐藤衆議院議員等のみなさまをお招きし78名のご出席により開催されました。ご挨拶をはじめ、しっかり交流を深めることができました。

4. 1月7日より西市民病院の掲示板へ、サロン「くまさんのお家」の作品を展示



出品は3回目となります。今回センター2階で毎月開催しているサロン「くまさんのお家」で作成した折り紙の作品を展示させていただきました。折り紙そのものは保賀谷地区の“藤原純子さん”製作によるものですが、サロンのメンバーで並べ大変手の込んだ作品となっております。2月初めまで展示してありますので、ぜひ足を運んで見てください。なお、展示に当たっては、病院の職員のみなさまへ創意工夫いただいております。

5. 生涯学習事業

①12月1日開催「第43回歳末たすけあい芸能大会」 ※樽募金に214,666円ご協力いただきました。



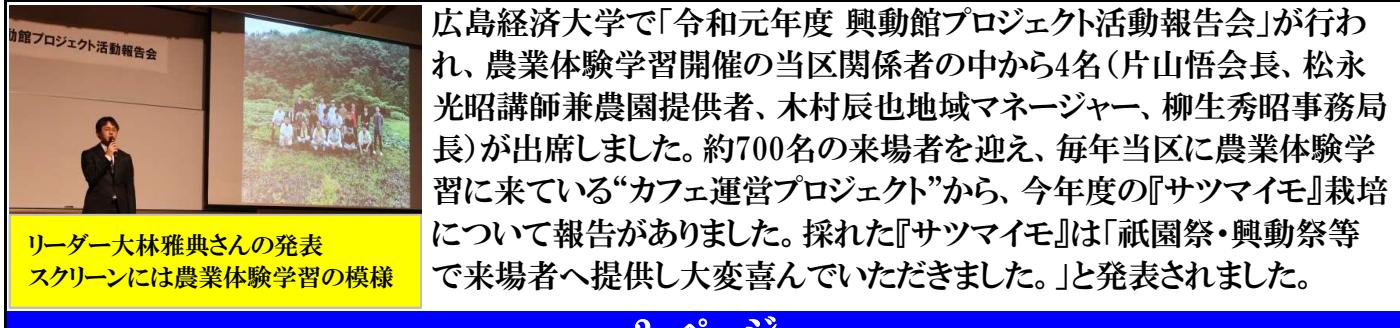
②12月22日開催「お正月用しめ飾り講座」



③12月6日開催「交通安全・防犯・防災講座」



6. 12月20日開催 広島経済大学「令和元年度 興動館プロジェクト活動報告会」



リーダー大林雅典さんの発表
スクリーンには農業体験学習の模様

7. 八鉢自治振興区「職員」「地域マネージャー」公募について

現在八鉢自治振興区に採用されています「職員」「地域マネージャー」の雇用期間が、令和2年3月31日をもって満了となります。つきましては、次年度の採用に関し下記のとおり公募します。

記

1. 採用予定人数

- (1)職員 ①事務局長 1名 ②事務局員 1名
(2)専門職 地域マネージャー 3名

2. 業務内容

- (1)職員 「八鉢自治振興区規約」第11号4項並びに5項に記載する業務で以下の通り
①事務局長 自治振興区の事務を統括し、会長の命を受けて振興センターの管理運営に
関すること、生涯学習委託事業に関する事務及び庶務並びに会計に関する事務を行ふ。
②事務局員 事務局長の指示により事務処理を行う。

- (2)専門職 地域マネージャー 以下の通り

- ①農産物関係 農産物栽培・販売等の社会参加を通じた高齢者の生きがいづくり、生涯学習と連携した
心身の健康の保持増進活動(その他の生きがいづくりの開発を含む)を推進
②農村都市交流による地域振興関係 廃校リノベーションで改修した八鉢自治振興センター活用の企画・運用を強化し、定住
推進へつなげる。

- ③防災事業、防犯事業関係 自主防災組織の企画・実現、特殊詐欺・悪徳商法に対する未然防止への取り組み企画

3. 勤務場所 原則八鉢自治振興センターとします。

4. 採用条件

- (1)雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)

- (2)主要な勤務条件(上述2. 業務内容)

職名	勤務時間・日数	賃金・報酬	一時金(賞与)	契約期間
事務局長	1日7.75時間、概ね月20日間	月額 180,000円	年間 月額の0.5ヶ月	1年間
事務局員	〃	月額 153,300円	〃	〃
地域 マネージャー	1日7.75時間、概ね月10日間	1時間当たり942円	なし	〃
(注)振興区役員が兼務する場合、勤務日数は1ヶ月当たり4日程度となります。				

5. 応募条件

- (1)八鉢自治振興区内に居住する者
(2)職員は、パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、Eメール)を使用できること
専門職は、パソコン(ワード、エクセル、Eメール)を使用できることが望ましい
(3)住民自治、地域活性化、地域振興活動について理解と熱意があること

6. 提出書類等 ※提出期限 令和2年2月7日(金) 必着

- (1)履歴書(市販の横書き履歴書様式)に、写真(6ヶ月以内撮影)を添付

- (2)職務経歴書(前職がある場合のみ) 様式は問いませんが、できるだけパソコンで作成

7. 選考方法

- (1)書類審査 (提出書類による)
(2)面接試験 (2月下旬予定で、日程はあらためて連絡します)

8. 採用予定日 令和2年4月1日(選考結果は令和2年3月上旬内定者に通知します)

9. 書類提出先

〒729-5601 庄原市西城町小鳥原615-1 八鉢自治振興区 会長 片山悟 宛
以上